

令和4年度 第3回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和4年5月24日（火） 午後6時から午後7時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	<p>（委員22名）</p> <p>市川会長、内藤会長代理、岩月委員、江幡委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高橋委員、竹中委員、横山委員、石黒委員、大羽委員、岩瀬委員、出頭委員、高原委員、中村委員、加藤（雄）委員、長谷川（泰）委員、永沼委員、齋藤委員、加藤（均）委員、青木委員</p> <p>（区幹事5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長</p>
傍聴者	0名
議 題	<p>(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業の進捗状況報告</p> <p>(2) 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプランについて</p> <p>(3) 高齢者基礎調査等について</p> <p>(4) 特別養護老人ホームの開設について</p> <p>(5) 区内特別養護老人ホームにおける障害者の短期入所の実施について</p> <p>(6) 区立デイサービスのあり方の検討について</p> <p>(7) その他</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿および座席表 ・資料1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告 ・資料2-1 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン ・資料2-2 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン [年度別取組計画] ・資料2-3 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン 概要版 ・資料3 高齢者基礎調査等について ・資料4 特別養護老人ホームの開設について ・資料5 区内特別養護老人ホームにおける障害者の短期入所の実施について ・資料6 区立デイサービスのあり方の検討について ・参考1 練馬の介護保険状況について

1 開会

【会長】

ただ今より、第3回練馬区介護保険運営協議会を開催します。委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

<委員の出席状況の報告、傍聴者の状況の報告、配付資料の確認>

2 議題

【会長】

では、案件（1）「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業（以下、「8期計画」という。）の進捗状況報告」について、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料1 「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

施策1の目標が「意欲のある高齢者が働き続けられるよう」という文章になっているのに違和感があります。もちろん個人差はありますが、人生100年時代と言われている中、実際に高齢者が職を得て、何歳まで働けるのか疑問です。むしろ、高齢者の地域での居場所をどう作っていくかが大切かと考えます。「地域で働く」というよりも、「地域で活動する」という表現が現実的だろうと思います。働くということは難しいと思いますが、地域で活動することはできます。

【会長】

施策1の目標は、「元気で意欲のある高齢者が働き続けられるよう」の後に、「生きがいを持って積極的に社会参加できるよう」と続きます。この「生きがいを持って積極的に社会参加できるよう」を強調していくことが大切だというご意見でしょうか。

【委員】

そのとおりです。

【高齢社会対策課長】

区では、働く意欲のある高齢者の就業機会を拡げる「シニア職場体験事業」やシルバー人材センターでの就労等、高齢者の就労を支援する取組を実施しています。活力ある地域社会を維持するためには、就労を含め高齢者が積極的に社会活動に参加するための支援を充実していくことが必要と考えており、目標に、「働き続けられるよう」という文言を入れています。ただ、区としても高齢者の方に元気でいていただくためには、生きがいをもって地域活動に参加するということが重要と考えていますので、今後、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第9期計画」という。）の策定にあたっては、この文言も実態に合わせた形にブラッシュアップできるよう皆様と検討していきたいと考えています。また、昨年度4月に高齢者雇用安定法の改正があり、事業主に70歳までの就業機会を確保する努力義務が課されたということもありまして、今後ますます働く高齢者を支援する必要があると考えています。

【委員】

75歳ぐらいまでは民間でも就労の場はあります。問題は、今後、後期高齢者にあたる75歳以上の方に地域でどのように活躍の場を与えていくかです。シルバー人材センターでも、75歳を過ぎた方たちの仕事は極端に少なくなっていると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

75歳から80歳になると、フレイルや心の問題等を含めて、働くことが厳しい状態になってくるので、今後の高齢者の働き方を根本的に考えていく必要があります。2025年には団塊の世代の方が後期高齢者となり、一挙に後期高齢者人口が増えます。その中で、元気な高齢者に、なるべく長く、元気に働いていただくために、年齢に応じた就労の仕方を提供することが大切になると思います。

【会長】

75歳以上の高齢者のケアは必要で、働き方についても検討していくべきとのこと。他にご意見はありますか。

【委員】

施策1にある「高齢者みんな健康プロジェクト」は、高齢者一人ひとりの状態に応じた支援を行うプロジェクトであり、練馬区で保有する医療・健診等のデータを活用し、区が配置する高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して高齢者の健康について総合的支援を行うことが目的です。

一方、現在、練馬区シルバー人材センターの会員3,400人のうち、約2/3にあたる方は就労しています。80歳を越えても、まだ働いている方もいます。常々、シルバー人材センターの事務局等とも議論していますが、練馬区で保有する医療や健診のデータを、会員の健康管理、安全就業管理にうまく活用させていただけないかと考えています。シルバー人材センターは会員が潜在的な病気を抱えているか等、健康面はあまり把握できていません。データを活用できれば、健康状態に応じた仕事に移行できるケースも出てくると思います。「高齢者みんな健康プロジェクト」というフレームワークの中で、データをうまく利用させていただけないかという点でご意見を伺いたいです。

【高齢者支援課長】

「高齢者みんな健康プロジェクト」については、先ほど委員からお話いただいたとおり、医療、健

康、介護等のデータを活用して高齢者の方の健康を支援する取組です。健康保険法等の法律改正によりデータを区で活用できるようになりました。法律で活用できる個人情報の範囲が定められており、シルバー人材センター等の団体への提供可能な範囲について改めて確認のうえ、次回説明いたします。

【会長】

私見ですが、働いている本人が自分の健康状態を知り、自身の就労希望と健康状態に応じた働き方をサポート、アドバイスする仕組みも大事だと思います。他にご意見はありますか。

【委員】

介護保険事業所を経営し、また民生委員を務めるなかで、高齢者の貧困問題に直面することが多々あります。生活保護受給手前の切り詰めた生活をされる方々は、収入を得られる就労の場を切実に求めています。高齢者の貧困について、データで共有していくことも重要だと思います。

【会長】

高齢者の貧困の問題は顕在化しています。新型コロナの影響を受けた世帯への特別貸付は、東京都だけで1,000億円を超えています。貸付の利用者は高齢者の割合が高いとのことで、貧困問題はもう避けては通れないと思っています。多くの方が生活困難にあり、医療を受けられなくて困っています。そのような方々に対して何をすべきか、安心して老後を送っていただくためにも、きちんと把握すべきだと思います。他にご意見はありますか。

【委員】

第8期計画では、様々な事業が充実しており区民としては安心してしています。資料1の主な取組事業の目標で「実施」となっている事業がありますが、定量的な目標もあるのでしょうか。

【高齢社会対策課長】

目標は定量的に定めていないものもあります。特に新規事業のほとんどは、まずは「実施」という目標を設定しています。

【委員】

実施するかどうかは目標ではないので、第9期計画策定にあたっては新規事業でも、具体的な目標を持って取り組むべきだと考えます。

【高齢社会対策課長】

新規事業等は実施後にどのぐらいの目標値が適正かという検証を、皆様と一緒にしていくことが重要だと考えています。

【会長】

今後検証し、具体的な目標値を出していくと理解していただければと思います。他にご意見はありますか。

【委員】

コロナ禍で隠れたフレイルの方がかなり増えていると思います。コロナ禍、コロナ後のことを考えているのかが読み取れず、気になりました。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方を訪問しても、「大丈夫です。」「元気です。」の確認だけになり、支援に繋がっていないと聞いたこともあります。

【高齢者支援課長】

コロナによる影響については、「高齢者みんな健康プロジェクト」により、健康上に課題がある方を把握し、管理栄養士等の専門員が訪問して支援に繋がっています。また、フレイル予防については、令和3年度から新たにフレイルサポーターの育成研修を実施しており、力を入れていきたいと考えています。

【会長】

資料1の4ページにある「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」は、地域包括支援センターの職員が高齢者の自宅を訪問し、必要な支援に繋がっています。なかなかできない、大変立派な事業だと思いますし、そこから得られる知見もあると思います。今までは試行錯誤しながら実施してきた事業について、実績を踏まえ今後、具体的な検証を進め、実態を明らかにすることに努めていくということでご理解いただければと思います。

【委員】

資料1の12ページにある、新規事業「区民向け介護基礎研修の実施」について、実施内容や回数、参加者の年齢・男女比、受講者の「介護従事者養成研修」等の受講状況、実績に対する区の所見、今後の目標を教えてください。

【高齢社会対策課長】

内容としては、基本的には介護の基礎研修という形で、半日程度で講座を実施しています。受講者の男女比までは、今お答えできませんが、年齢はご自身が介護をされている高齢の方が多いと聞いています。研修を運営している練馬区社会福祉事業団も課題が大きいと考えており、介護職として働くことの魅力を伝え、介護人材の裾野の拡大に資するよう研修内容等について検討すべきと考えています。

【会長】

それでは、案件(2)「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプランについて」高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

- <資料2-1 「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン」
- 資料2-2 「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン[年度別取組計画]」
- 資料2-3 「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改訂アクションプラン概要版」の説明>

【会長】

第8期計画の基本となるプランが「第2次みどりの風吹くまちビジョン」ということでしょうか。

【高齢社会対策課長】

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、区の総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の個別計画として位置づけられています。

【会長】

続いて、案件（3）「高齢者基礎調査等について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料3 「高齢者基礎調査等について」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

令和2年3月付けで報告書としてまとめられている前回の調査と、今回実施予定の調査との違いについて教えてください。

【高齢社会対策課長】

基本的に同様ですが、施設入所者調査については、今年度は実施しない予定です。施設入所者調査は、特別養護老人ホーム以外の施設入所者を対象とした調査で、特別養護老人ホームへの入所希望者を把握する目的で開始しました。特別養護老人ホームの入所待機者がかなり減り、調査の意義が薄れており、また、前回調査における回収率が低かったため、実施しないこととしました。

【会長】

案件（4）「特別養護老人ホームの開設について」、案件（5）「区内特別養護老人ホームにおける障害者の短期入所の実施について」、高齢社会対策課長より一括して説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料4 「特別養護老人ホームの開設について」

資料5 「区内特別養護老人ホームにおける障害者の短期入所の実施について」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

都市型軽費老人ホーム等を含めると、いわゆる老人ホームの定員数は1万人分程度あると思います。最近開設に至った施設の入所状況、職員の状況等は、どの程度把握しているのでしょうか。

【高齢社会対策課長】

最近開設した施設につきましては、人材確保が追いついておらず、全フロアに入所できるような状態

にないと聞いています。入所率も長年運営している特別養護老人ホームと比較すると、低くなっている状況です。

【委員】

細かい数字を拾うのには時間がかかると思います。ただ、せっかく整備しても人材が増えないことでベッドが不活用になるということがないよう、第9期計画の策定に向けて検討していただきたい。施設を新規整備するのではなく、既存の施設を上手に活用することも考えていければと思います。

【会長】

行政としても、介護人材不足や特別養護老人ホームの入所待機者の状況を踏まえ、施設整備について検討していく必要があると考えているようです。これは皆様と一緒に議論をしていければと思います。行政だけで議論というのは難しく、経験豊富な介護サービス事業者の方がたくさんいらっしゃるので、課題に対して協働して取り組んでいきたいと思います。

では、案件（6）「区立デイサービスのあり方の検討について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料6 「区立デイサービスのあり方の検討について」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

練馬中学校デイサービスは、かなり特殊なデイサービスだと思います。教育と介護の連携がうまく取れず、問題が起こることがあると聞いたことがあります。練馬中学校デイサービスをもっとうまく活用できれば、中学生が介護の仕事に興味を持ち、人材確保にも繋がっていくのではと思います。

【会長】

他にご意見はありますか。この案件については、一括してお答えしたいと思います。

【委員】

住宅と同一建物内にあるデイサービスについて、同じ建物内に住んでいる方のデイサービスの利用率はどの程度なのか、データとしてとても関心があります。

また、デイサービスを週4、5日利用している方の中には、朝と昼の見守りの電話を入れれば十分在宅で生活できる方が多いと感じています。デイサービスの利用の仕方について、検討が必要と考えます。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

民営化できるものは、どんどんしていくという方向でよろしいかと思えます。

【委員】

200か所以上デイサービスがあるので、民営化だけでなく廃止という考え方もあると思えます。廃止の場合、区の支出減になると思えますが、民営化の場合の区の費用負担はどの程度となるのでしょうか。

【会長】

では、一括して、区からお答えください。

【高齢社会対策課長】

まず、練馬中学校デイサービスの活用についてです。中学生の実習や職場体験は、練馬中学校デイサービスに限らず、他のデイサービスや特別養護老人ホームでも多く実施されていると認識していますし、練馬福祉人材育成・研修センターでも、夏休みに小学生向けの介護体験事業の実施を予定しています。

次に、同じ建物内に住んでいる方のデイサービス利用率についてです。デイサービスは基本的に利用者の送迎を行っていることから、それほど高くないのではと考えています。また、過剰なサービス利用の実態については、今後データ等を精査し、検討する必要があると考えています。

区立デイサービスのあり方として、利用状況を踏まえ廃止という考え方もあるかと思えます。民営化する場合は、区民が必要とする機能を付加して実施するのが妥当ではないかと考えています。民営化した場合の家賃発生の有無等、精査ができておらず、予算の負担減に繋がるかは把握できていない状況です。

【会長】

これはサービスを減らすという議論ではなく、サービスを見直し、必要なサービスを生み出すための議論になると思えます。民営化する場合で、現在の指定管理者である練馬区社会福祉事業団が運営するのであれば、運営する立場として説明責任を果たしきちんと提案してもらわなければならないと思えます。本件については、今後も議論を行っていきたいと考えているので、ご協力をお願いします。

では、案件（7）「その他」としまして、「参考1 練馬の介護保険状況について」、介護保険課長より説明をお願いします。

【介護保険課長】

<参考1 「練馬の介護保険状況について」の説明>

3 閉会

【会長】

では、最後に次回の会議日程について事務局よりお願いします。

【事務局】

<次回の開催予定の連絡>

【会長】

高齢施策担当部長より挨拶をお願いします。

【高齢施策担当部長】

本日も貴重なご意見たくさんありがとうございました。今年度は第8期計画の2年目、そして第9期計画の策定に向けた高齢者基礎調査が始まる年ということで、大変重要な年と捉えています。また、コロナの状況もなかなか先行きが見通せない中で、先ほどもいろいろご意見が出ていたように、新たなニーズへの対応が必要になってきます。計画には掲載されていないが、「これが今必要だ」というご意見がありましたら、それらを積極的に取り入れていくことも必要だと思っており、時期を逸せずしっかり事業として実現できるように、皆様のご意見をいただけたらと思っています。本日も真にありがとうございました。

【会長】

これもちまして、本日の第3回練馬区介護保険運営協議会を閉会いたします。